



令和4年3月 23 日

報道機関 各位

適切な進行管理など5項目の要望を付帯  
第3次男女共同参画計画に審議会が答申

鴨川市男女共同参画推進審議会はやみあきお(速水昭雄会長、委員8名)は3月17日、第4回会議で第3次鴨川市男女共同参画計画(成案)について最終確認を行い、5項目の要望とともに長谷川孝夫市長へ答申しました。

同審議会は、男女共同参画計画の策定や推進に対し、調査や審議、市長への提言を行う組織で、令和3年10月4日の第1回会議で長谷川市長からの諮問を受け、以降12月15日、1月20日の3回にわたる会議を通じ、同計画の骨子案や素案、原案の審議を進めてきました。

この日、市役所大会議室で開かれた会議には、6人の委員が出席。前回会議で提出された意見・要望への対応やパブリックコメントの実施結果などについて事務局から報告を受け、計画(成案)の最終確認と答申(案)の2件について審議しました。

答申では、第3次計画を、本市の特性を踏まえた課題に取り組む計画として妥当と認める一方、更なる意識啓発やわかりやすく幅広い情報提供、市民や事業者との連携、実情に即した柔軟な事業展開、適切な進行管理など5項目の要望が付帯されました。

速水会長から答申を受け取った長谷川市長は、「計画の実行性を確保するために、効果的かつ継続的な意識啓発が何よりも大切。すべての市民が主役となれるまちをめざし、オール鴨川体制での計画推進に努めて参りたい。」と述べました。

計画は今後、必要な手続きを経て今年度中に策定され、市役所1階の市政情報コーナーや市ホームページ等で公表されます。



速水会長から答申を受け取る長谷川市長

問い合わせ

鴨川市経営企画部経営企画課 担当:岡安

TEL:04-7093-7827 FAX:04-7093-7850